

もみじ台地域小規模校検討委員会では、もみじ台地域の小学校の学校規模適正化を進めるための諸課題について具体的な方策を検討しています。

今回は、第5回（2月19日）検討委員会の内容についてお知らせいたします。

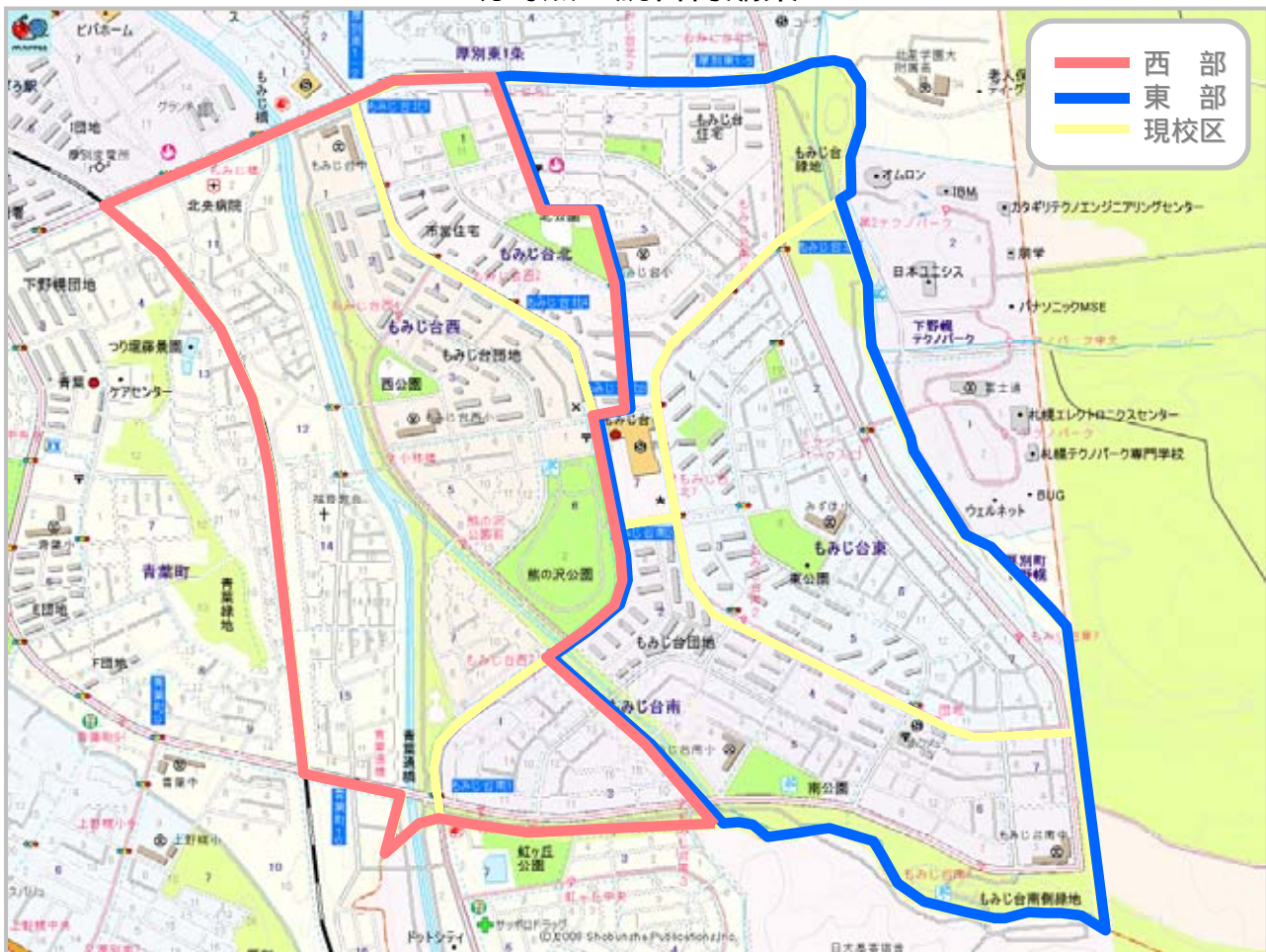
もみじ台地域 小規模校検討委員会ニュース

第5回検討委員会における統合パターンの検討結果

これまでの検討において、もみじ台地域の統合パターンは、統合後の学級数・児童数や通学距離の面から、地域全体を東西に分けるパターンが適当との結論が出されてきました。

第5回検討委員会では、細かな校区の線引きを検討し、その結果、下図のような校区の線引きが適当ではないか、との意見が大勢を占めたものの、通学距離や中学校区との関係等から異なる意見もあったことから、次回検討委員会でさらに検討を行うこととしました。

現時点の統合再編案



本検討委員会では、統合再編案に関するご意見を募集しております
詳しくは最後のページをご覧ください

統合再編案の特徴

1 学校規模(学級数、児童数)

平成 23 年度に東部、西部の児童数が同じになるなど、児童数、学級数の東西バランスがよいことから、長期的に一定の学校規模（最低限クラス替えを行える規模）を保てる見込みがある。

学級（児童）数の推移

学級数 (児童数)	西部					東部				
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
計	18 (553)	18 (539)	17 (498)	15 (476)	14 (458)	17 (523)	16 (509)	15 (498)	16 (495)	15 (468)
6年生	3 (90)	3 (108)	3 (91)	3 (84)	3 (96)	3 (101)	3 (96)	2 (79)	3 (92)	2 (75)
5年生	3 (108)	3 (91)	3 (84)	3 (96)	3 (84)	3 (96)	2 (79)	3 (92)	2 (75)	2 (80)
4年生	3 (91)	3 (84)	3 (96)	3 (84)	2 (76)	2 (79)	3 (92)	2 (75)	2 (80)	3 (87)
3年生	3 (84)	3 (96)	3 (84)	2 (76)	2 (67)	3 (92)	2 (75)	2 (80)	3 (87)	3 (85)
2年生	3 (96)	3 (84)	3 (76)	2 (67)	2 (69)	3 (75)	3 (80)	3 (87)	3 (85)	3 (76)
1年生	3 (84)	3 (76)	2 (67)	2 (69)	2 (66)	3 (80)	3 (87)	3 (85)	3 (76)	2 (65)

注)児童数は、住民基本台帳登録数(平成 20 年 5 月 1 日現在)より

各委員からの主な意見(学校規模の面から)

現在のもみじ台地域の子どもたち、そして将来のもみじ台地域の子どもたちのためにも、(学校規模等の面で)5年先、10年先を見据えた統合再編を行うことが望ましい。

せっかく統合しても、すぐにクラス替えができなくなるようでは、行う意義はあまりない。統合は、平成25年になっても各学年2学級以上となるようなパターンで行うことが望ましい。

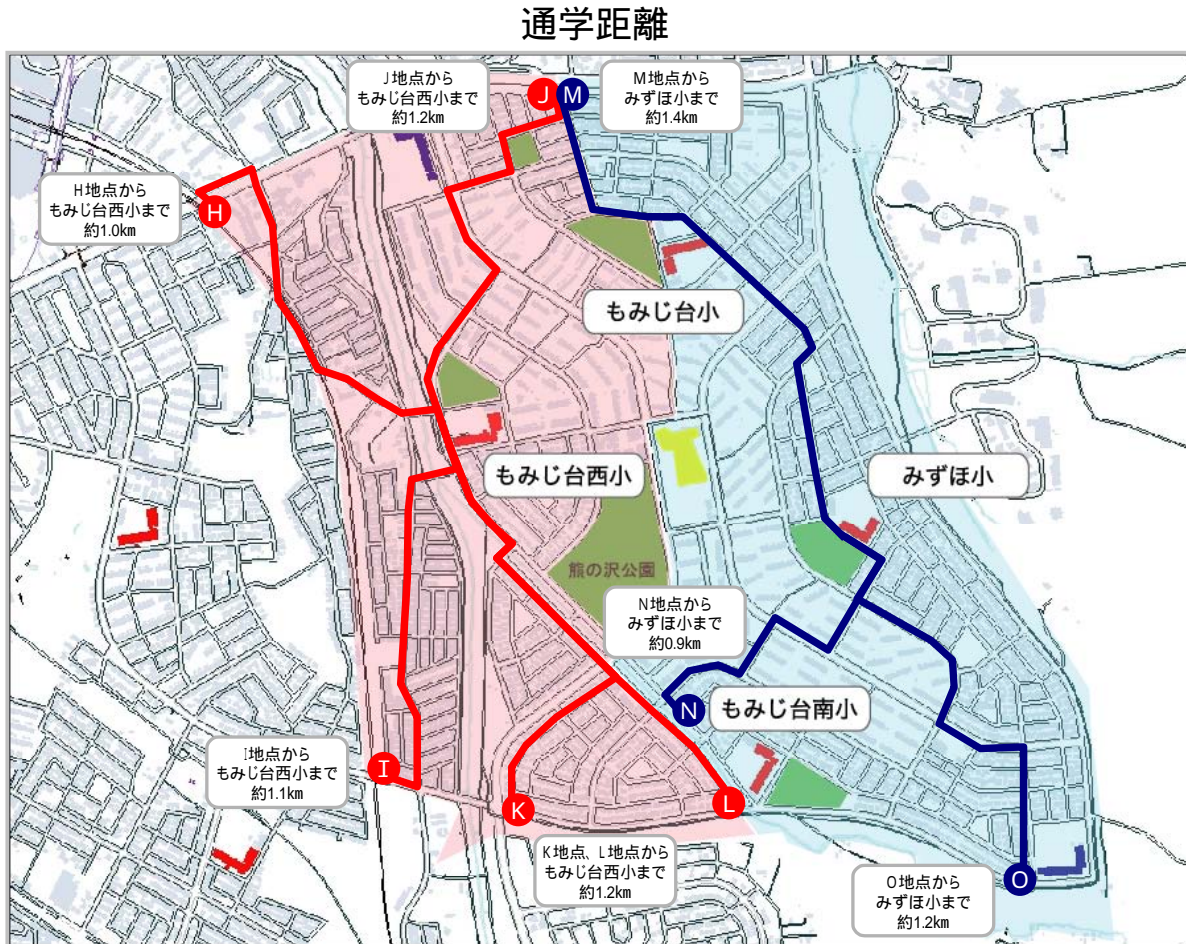
通学距離を考慮しながら、12学級を下回る規模にならないよう考えていく必要がある。

現在の校区を組み合わせただけでは、何年か先にまた小規模化の問題等が生じる。現在の校区にとらわれずに、もみじ台地域4校の校区全体の中で、校区の線引きを考えていく必要がある。



2 通学距離

統合位置を現みずほ小、もみじ台西小と仮定すると、それぞれの学校が新たな校区のほぼ中心に位置していることから、様々な統合パターンの中で、全体的に通学距離が短くなる。



注1) 通学距離は、基本的に学校までの最短経路により算出

注2) 統合位置は、新しい校区の中心部(みずほ小、もみじ台西小)と仮定

各委員からの主な意見(通学距離の面から)

様々な統合パターンの中で、校区を東西に分ける形は、子どもたちの最長通学距離が最も短くなることから、子どもたちの負担や通学安全面を考えると、妥当である。もみじ台地域における各学校の位置関係を考えると、校区を東西に分ける形は、それぞれの校区の中心に位置することから、子どもたちの平均的な通学距離も短くなる。

その他「統合再編案」についての各委員からの主な意見

校区の線引きについては、まだ見落とししている点もあるかもしれないので、保護者・地域の方々から広く意見を聞き、更に検討していきたい。

新たな小学校区と従来からの中学校区が一致しないため、小学校から中学進学時に多くの友人たちと別れてしまう児童が少数存在することとなる。このような場合には、何らかの配慮が必要ではないか。

今後のスケジュールについて

検討委員会における今後のスケジュールについても話し合いを行いました。

これについて、まず事務局から、統合には様々な準備業務が発生することから、統合再編時期は早くても平成23年4月となること、その場合、平成21年9月頃までに「意見書」が提出されることが望ましいこと等が説明されました。

検討委員会では、「子どもたちにとって望ましい教育環境を確保するため、検討はスピード感を持って行うべき」等の考えから、もみじ台地域小規模校検討委員会では、平成21年9月頃までに意見書を取りまとめることを目標とすること、そのため、今後はより一層精力的に検討を進めていくことを確認しました。

第5回検討委員会の決定・確認事項

平成23年4月の統合に向けて、本検討委員会では平成21年9月頃までに意見書を取りまとめることを目標とする。

もみじ台地域の皆様へ

- この検討委員会では、遅くとも今年9月頃までに、教育委員会に対して意見書を提出することを目標としています。
- 具体的な校区の線引きについて、地域の皆さんから広くご意見をいただき、検討の参考としたいと考えています。
- 次回検討委員会は4月下旬の開催を予定していることから、今回お示しした統合再編案についてのご意見は、4月中旬までに下記事務局宛にメール、FAX等でお送り下さい。

次回の第6回検討委員会では、統合パターンについて更に検討するほか、平成22年度における検討委員会の進行等について検討する予定です。

もみじ台地域小規模校検討委員会事務局
札幌市教育委員会 総務部計画課（配置計画担当）
〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル5F
TEL 011-211-3836 / FAX 011-211-3837
E-Mail haichikeikaku@city.sapporo.jp
検討委員会ニュースは、札幌市教育委員会ホームページにも掲載しています。
http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/shokibo_kentou.html